

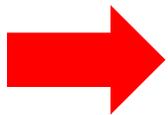
# 報酬実績公表イメージ

令和7年5月 最高裁判所事務総局家庭局



# 経緯

- 「利用者にとっての予測可能性をできる限り確保し得る形で、考え方を早期に整理することが期待される」（第二期計画）
- 最高裁より、利用者にとっての予測可能性をできる限り確保するために、定期的に報酬付与額の平均等の過去の実績を公表する旨を報告（令和5年7月27日成年後見制度利用促進専門家会議第4回成年後見制度の運用改善等に関するWG）



今般、**全国の**認容で終局した報酬付与申立事件について、**報酬付与額の分布**を公表することとした。概要は次スライド。

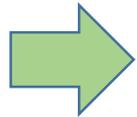
# 概要

## 統計項目の想定

- ① 流動資産額（現金、預貯金（\*）、有価証券の合計）別
- ② 類型別（後見、保佐、補助、法定後見監督（\*\*）、任意後見監督）
- ③ 後見人の属性（親族、非親族の別）
- ④ 付加報酬の求めの有無

\* 預貯金に後見制度支援信託・後見制度支援預貯金は含まない。

\*\* 後見監督、保佐監督及び補助監督につき、各類型ごとにグラフを作成するかは引き続き検討。



## これら統計項目を掛け合わせてグラフを作成

\* グラフと分類の例は次スライドのとおり。

## 予定公表時期

- 令和8年3月頃（令和7年7月から同年12月までの分）
- 令和9年3月頃（令和8年1月から同年12月までの分）
- 令和9年分以降は、法改正の内容、施行時期等を踏まえ検討



# グラフィイメージ

後見・非親族・付加報酬の求め有り

